

『河海抄』の研究（十）

—第一卷・桐壺（六）—

徳満澄雄

（平成十年十一月三十日受理）

「考察」の章でくわしく述べた。

〔本文〕

〔八五〕 くれまどふ心の闇やみもかたへはるるばかり

〔奥入〕

(ア) 人の親の心は闇やみにあらねども子を思おもふ道にまどひぬるかな

(後撰・兼輔)

(イ) 「諸カタヘ」(白氏文集・「一虜語諸虜」)

(ウ) 『八雲抄』に云ふ、「かたはしなり」[真本「かたはら也」]。傍輩の躰なり。

(エ) また、「かつは」ともいへる心なり。

今回は、本誌前々号の同題の小論を承け、『紫明抄・河海抄』(玉上琢彌編・山本利達・石田穰二校訂)所収『河海抄』第一卷・桐壺の第八五番から一〇〇番までの注記について検討する。

記載するに当り、注記に通し番号を付し、注記内容の別を示すために符号をつけて改行した。また、原文を損なわない範囲で、読み易くするために、種々、本文に手を加えた箇所がある。特別な改変箇所については、

(ア) 「頬」「墮」

(イ) 一説に云ふ、「虫しの声々も、夜ほしがほなり、とよむべし。歌にも、『ながき夜あかず』とあり。その心なり。これは秘説。

[八八] かく「不本「隠」しつつ

(ア) 『伊勢物語』真名本「乍」。

(イ) 「ながら」といふ心なり。

[八九] よこさまなるやうに

(ア) 経文に「九横死」あり。その中に、「八者、横為毒薬・厭禱・

呪咀之所中害」と云へり。(薬師経)

[九〇] 世にいささかも人の心まげたることはとどめじと思ひしを

(「まげ」の傍らに、漢字注として「曲」がある)

(ア) 「とどめし」は「停」・「止」の義なり。

(イ) 定家卿自筆本には、「とどめた〔ゑ〕カ」と思ひしを」と
あり。同じ心なり。

[九一] 人わろくかたくなに

(ア) 「頑」

[九二] しほたれがちに

(ア) 『神事式』に、「泣」をば「塩垂」と云ふなり。

[九三] くさむらの虫の声々もよほしがほなり。
(ア) 「催貞」なり。

[九四] 草のもとなり。
(ア) 古歌の詞、未勘。「蓬がもと」同じ風情か。

[九五] いどどしく虫の音しげき浅茅生あさぢふに露おき添る雲の上人
(ア) 母の服にて里さとに侍りける頃ころ、醍醐の御門より無常の御文
たまはりける御返事に、近江の更衣のたてまつりける。
五月雨さみだれに濡れにし袖そでをいどしく露おき添る秋のわびしさ

[九六] かこともきいえつべくなむ

(ア) 「かこと」は、所によりてその心かはるべし。これは「かこと」
義なり。

(ア) 「誓」(かねてちかひおく心なり。) 同「詛」(恨むる心なり。今
の心なり。)

(同) 「少事」(いささかなる心なり。「露のかこと」などの心なり。)
(イ) 『伊勢物語』に、「あづさゆまゆつきゆ年を経てわがせしか」
とうるはしみせよ」。

(ウ) これを案するに、この義甘心せず。今時分、暁更ギョウガタに非ず。何
ぞ夜を惜しむべけんや。夕月夜入りがたの程なり。夜を惜し
むべきにあらざるか。「不本イ「専モツバら深更カ」」

(云々)

これも「誓」なり。

(ウ) 下紐のしるしとなるも「真本「するも」」とけなくにかかるか

こと「真本「かたる少事」」は恋ひずぞありける「真本「有るべき」」
(エ) 東路の道のはてなる常陸帶のかこと「不本・真本「少事」」ば
かりも逢はむとぞ思ふ(『新古今』)

[九七] 御かたみとて
(ア) 「記念」(『遊仙窟』)
(イ) 「信」(『文集』)

[一〇〇] さうざうしく
(ア) 「寂寞」(和名)。或いは、「閑」。
(イ) (延喜十六年、秩父牧馬賜左大臣御返事に曰く)
『延喜御記』に云ふ、「事始(尔毛)有御馬等好(乎)御厩(尔)不侍(天波)左宇々々
之久可有(尔)因(天奈牟)奉入(留)」。

〔考 察〕

[九八] 御装束 一くだり

(ア) 「一くだり」は、「一領」なり。

(イ) 「長恨歌」に「春衣一対」とあり。

[九九] みくしあげのてうどめく物(「てうど」の右傍に漢字注として「調度」がある)

(ア) てうど 調度

(イ) 昔は、女御・更衣以下、常に髪をあげらるる本儀なり。よつて、髪上げの調度どもを広蓋(ヒロフタ)に入れたるなり。鉢(ハサミ)・釵子(サイシ)などなり。

(ウ) 天武天皇十一年六月丁卯、男女始結(レグヘラ)。
(エ) 『続日本紀』に曰く、

『伊行釈』第五句「まよひぬるかな」。『奥入』同「迷ぬるかな」。『紫明抄』同「まとひぬるかな」。『兼輔集I』同「まよ(と)ひぬる哉」。『兼輔集II』同「まとひぬるかな」。『古今六帖』二・同「迷ぬるかな」。

藤原兼輔(八七七一九三三)は從三位中納言、三十六歌仙の一人。紫式部の曾祖父。

「大宝二年十一月乙丑、令天下婦女自非神戸斎宮々人及老嫗皆髻髮」。

※「まよふ」の原義は、布の織り目がゆるんで糸目が片寄る、の意。転じて、物事や心の整理がつかなくなる、の意になり、のちに、「まどふ」(ど

の道を進んだらよいか、分からなくなる、の意)と混同された。こ_二は、「まどふ」が適当か。

(イ)『白氏文集』三・「縛戎人」に、「垂手齊声鳴咽歌、其中一膚語諸膚」とある。

テキストの注記には、「一膚語諸膚」とあるが、「膚」の字は「虜」の誤写である。伝兼良本には「虜」とある。『白氏文集』により、「虜」と改めた。

この詩句の「諸」を、和訓本(神田本)では、カタヘと訓んでいる。

〈註一〉

しかし、この文の「諸」は、『色葉字類抄』に、「諸(カタエ。云傍輩也)」とあるように、「かたわらの」の意であり、物語本文のこの箇所には当らない。こ_二は、「一部分」の意である。

(ウ)『八雲御抄』(第四・言語部)に、

かたへ(かたはらなり。たとへば、傍輩程(体)なり。多枝にも詠むか。ついともいへる心なり。『源氏』の上巻に、「かたへは、人の思ふ事を、あいなくあさきかたにやと、つづみ給ふ」とある。(注、引用文は「総角」卷の本文)

『類字源語抄』には、「片方、片枝、傍輩ヲモ云フ」とある。

(エ)出典未詳。あるいは、右掲『八雲御抄』の「ついともいへる心なり」の異文か。

*「かたへ」の原義は、左右にあるものの片一方、の意。転じて、一部分、半分、かたわら、傍らの人、辺鄙、の意が生じた。「かつは」は、同時に、一方では、の意。

〔八六〕おもたたしき (青・河、同文)

(ア)『仙源抄』に、「面立(ヲモテタツ)なり。をもなくとは、無面(ヲ

モ)なり。をももちは、面持(ヲモモチ)なり」とある。「面目」「目立たしき」の出典は未詳。

※「面立たし」は、面目に思う、晴れがましい、名誉だ、の意。「面目」は、世間に對する名誉、の意。「目立たたし」は、目立つて、いる、の意。三語は同義ではないが、この注記では、類義語を挙げている。

〔八七〕思ひくつをるな (青・河、同)

(ア)『仙源抄』に、「くつをれ 頬」とある。「頬」・「墮」および「頬墮」をクツラレ・クツホル・クツラルと訓んだ例は、古辞書に見出し得ない。

(参考)「頬(崩なり)」(新撰字鏡)

※「くづをる」の仮名遣いは、「くづほる」が正しいか。「思ひくづほる」は、落胆して気持ちや意図がくじける、の意。

〔八八〕かくしつつ(青・河、同。不本には「かく」の右傍に漢字注「隠」がある)

(ア)『伊勢物語』真名本には、「乍」を「つづ」と訓んでいる。

(参考)沾乍社椎而所折年中尔春者幾日毛不有与思江波 (『伊勢物語』八〇段)

(イ)「乍」は、「乍A乍B」という形で、Aが起るかと思えば、急にBが起る意を表すが、万葉仮名でこれを誤解して、「…しつつ」の訓が生じたため、後に「…ながら」の訓が生じた、といふ。

(参考)巨勢山之列列椿都良都良尔見乍思奈許湍乃春野乎 (『万葉集』一・五四番)

〔八九〕よこさまなるやうに (青・河、同文)

(ア)「薬師琉璃光如來願功德經」では、「横死」を次のように九種に分類

する。

一、愚癡迷惑して邪倒見を信じ、遂に横死して地獄に入り、出づる期あることからしむ。二、横さまに王法の誅戮をせらる。三、畋獵嬉戯し、姪に耽り、酒を嗜み、放逸度なく、横さまに非人のためにその精気を奪はる。四、横さまに火のために焚かる。五、横さまに水のために溺る。六、横さまに種々の悪獸に噉はるところとなる。七、横さまに山崖より墮つ。八、横さまに毒薬・厭禱・呪咀・起屍鬼等に中害せらるるところとなる。九、飢渴に困むところとなり、飲食を得ずして、便ち横死す。

※この注記で特に八番目をあげた（「起屍鬼等」を省略）のは、故桐壺更衣の母が、娘は他の更衣や女御たちに嫉妬され、厭禱や呪咀を受けたために「横死」した、と考えている根拠を示しているのである。

（参考）「人のそねみ深く積もり、安からぬこと多くなり添ひはべりつるに、よこさまなるやうにて、つひにかくなりはべりぬれば」（注、物語本文の当該部分）

〔九〇〕世にいささかも人の心まけたることはととめしと思しを（河と同文。責、「世にいささかも人の心をまけたる事はあらしと思ふを」）（「まけ」の「け」に濁点あり。また、「まけ」の右傍に漢字注「曲」がある。）（ア）『色葉字類抄』では、「止」と「停」をトドムと訓む。

（イ）『仙源抄』に、次のような注記がある。

人の心まげたる事は：停なり。或る説、不可留悪事於後代也。しかば、

「とどめじ」とよむべし。但し、極楽寺入道所持本（定家卿自筆）に、「とどめたる」とあり。この上は、澄みて読むべし。

愚案、濁りて読むも、まことに一義なり。しかれども、定本には、「人の心まげたる事はあらし」とあり。定家卿説におきては、異論なきか。

※右は、「とどめし」の「し」を清音に読むか、濁音に読むかの問題である。「し」を清音に読めば、過去をあらわす助動詞「き」（連体形）の意味となり、濁音に読めば、打消の推量をあらわす助動詞「じ」（終止形）の意味となる。

『河海抄』のこの注記は、「ととめたる」とある定家自筆本に基づいて、「ととめし」は「ととめたる」と同じ意味である、すなわち、「し」は清音に読むべきである、と主張しているのである。（「さか」とある傍書は、伝兼良本ではない。後人のさかしらか）

しかし、現存諸本中、この箇所を「ととめたる」とするものは、定家が校訂した青表紙本の系統に属する横山本に、「あらし」の右傍に「ととめたる」と並記する書き入れを見出すのみである。横山本は鎌倉中期頃の書写であるというから、「あらし」の箇所を「ととめたる」とする本が存在したことは、一応認めてよいが、他の青表紙本系統の本文は、すべて、「あらし」である。

このことを指摘した『仙源抄』の「愚案」（長慶天皇説）が、『河海抄』に採用されていないのは、『河海抄』の著者が当該注記を『仙源抄』から直接引用したのではなく、『仙源抄』が依拠した先行注釈書を源泉としているからと考えてよい。

『河海抄』と『仙源抄』とは成立年代がすこし前後するものの、前者は北朝方で、後者は南朝方で、たがいに没交渉に書かれたものである。にもかかわらず、ここにも両書に同趣の注記が存在する事実は、その源泉を等しくするという推定を可能にする。

『仙源抄』は、跋文によれば、『水原抄』『紫明抄』『原中最密抄』の説を採録した辞書であり、当該注記は『紫明抄』『原中最密抄』には存在しないから、当該注記前半（「よむべし」まで）は、散逸した『水原抄』（源親行）の説と考えることができる。（注2）

『河海抄』の注記（イ）も、明らかにこれに基づいている。しかし、両書は互いに文章が異なるので、両書には『水原抄』説の引用の仕方に相異がある事がわかる。

『仙源抄』跋文には、「『水原抄』五十余卷・『紫明抄』十二卷・『原中秘抄』二卷の中、古人の解釈よりはじめて、句を切り、声をさすに至るまで、ひとふしある事を残さず」記載したとあるので、『水原抄』の文章をかなり忠実に引用していると推定されるが、いまここで、『河海抄』の当該注記と比較することによつても、それが確認できる。

一方、『河海抄』のこの注記は、『水原抄』説の要点のみを略記しているといえよう。

いずれにせよ、河内学派注釈書の祖本と見なされる『水原抄』にも、定家自筆本を尊重する説が掲載してあつたのは、興味深いことである。

※現在の注釈書は、青表紙本系統の「あらしと思ふを」に基づき、「し」を打ち消しの推量の意に解している。

ちなみに、「極楽寺入道」は北条重時。承久元年（一一一九）小侍所別当。寛喜二年（一二三〇）六波羅探題。寛元二年（一二四四）従四位上。宝治元年（一二四七）以後、鎌倉幕府の連署。諸国の国司・守護を歴任。康元元年（一二五六）出家。鎌倉の極楽寺に住む。弘長元年（一二六一）十一月三日、六十四歳で没する。

極楽寺入道は和歌にもすぐれ、藤原定家とも親交があつたから、入道が定家の自筆本を所持していた可能性は大きい。しかし、その本は青表紙本系統ではなかつたとみえる。

〔九二〕人わろくかたくな (青・河、同)

(ア)「頑」を、『名義抄』では、カタクナシ、カタクナ、カタクナナリと訓み、『色葉字類抄』では、カタクナシ、カタワナリと訓む。

「頑」は、頭が古くさく、融通がきかない。がんこで押しのが強い、の意。「かたくなし」は、一つのことを思い込んでいて愚かしい、の意。ここでも、漢字の意味と大和言葉の意味とが共通する点を持ちながら、微妙に食い違つてゐる。

〔九二〕しほたれかちに (河、同。青「御しほたれかちに」)

(ア)「神事式」は『河海抄』中、この一例のみ。普通名詞か。『延喜式』(五・神祇・斎宮)の、斎宮における忌詞を挙げた記事のなかに、「哭くを塩ホ垂レと称す」がある。

凡忌詞、内七言、仏称中子、経称染紙、塔称阿良良岐、寺称瓦葺、僧

称髮長、尼称女長髮、斎称片膳。外七言、死称奈保留、病称夜須美、哭称塩垂、血称阿世、打称撫、穴称菌、墓称壊。又別忌詞、堂称香燃、優婆塞称角筈。

※特殊なことばである斎宮の忌詞を例にあげて、「しほたる」と「泣く」は同義であるとするのは、方法上よくない。ただし、『名義抄』でも「泣」「涕泣」をシホタルと訓む。

元来、「泣」は声をたてずに涙を流してなく、「哭」は大声をあげてなく、意であるが、わが国では、この二字を区別しないで用いることが多い。「しほたる」は、しづくが垂れる、ぐつしより濡れる、の意から、涙に衣が濡れる、涙にくれる、の意になつたものか。他に、語源説として「藻塩をタル」「塩垂」「絞垂」「萎垂」などがある。

〔九三〕くさむらのむしのこゑこゑもよほしかほなり (青、河「くさむらのむしのこゑこゑもよほしかほなるも」)

(ア)「催」を、『名義抄』『色葉字類抄』ともに、「モヨラス」と訓む。「貞」は「顔」の通用字。「催」は、はやくするようにとせきたてる、うながす、

の意。「もよほしがほ」は、うながすような様子。

(イ)『仙源抄』に、次のような注記がある。

朝頼説、「も」を上につけて、「夜をしかほ」とよむべし。

勘に云ふ、読み切り説、まことに一義か。

愚案、哀傷をもよをす心、先づはあひ叶ひたる心地す。いかが。

(注)「朝頼」を「雅頼」「雅□軽カ」とする本がある。「勘」は後村上天

皇説。「愚案」は長慶天皇説

『河海抄』の注記は、『仙源抄』の前半（「朝頼：一義か」と同趣である。

※まず、『仙源抄』の注記について考察する。この注では、「もよをしかほ」

を「も、よ惜し顔」と読み切るべきであるという。その論拠は、『河海抄』

注記(イ)に書かれている。

『河海抄』の注記は、『仙源抄』の前半（「朝頼：一義か」と同趣である。すなわち、この語につづく物語本文の和歌にも、「長き夜あかず」とあるから、「よをし」は「よ飽あかず」と同じ意味で、すなわち、「よをし」の意であるという論法である。

なぜ、このような珍説が生じたのであろうか。その原因の一つに、「もよほし」の仮名遣の問題があろう。

『河海抄』の掲出物語本文では、「もよほし」とあるが、注記は『仙源抄』の注記と同趣であり、次注(ウ)では、『河海抄』の著者自身がこの説に「何ぞ夜を惜しむべけんや」と反論しているので、この説は、元来、「もよをし」とある物語本文につけた注であることがわかる。また、注記に「も、夜ほし」とあるのは、仮名遣に無頓着に旧説を引用、または、書写したものと思われる。

なお、伝兼良本の掲出本文には「もよをし」とあり、注記にも「を、夜ほし」とある。

※(二)は、『仙源抄』の「愚案」説が正解である。「哀傷の心を催す」は、具体的には、「涙を催す」の意になる。

(ウ)「これを案するに」と標記する注記は、著者四辻善成の独自注である。(注3)

ここでは、先行の秘説を否定している。「甘心せず」は心を満足させない、の意)。

その理由は、輶負命婦が故桐壺更衣母の邸を辞去したのは、暁や夜更けではなく、夕月の入り方であつて、夜はまだ長いのに、この時点で、どうして夜が明けるのを惜しむ必要があろうか、というものである。

※物語の叙述によれば、輶負命婦が故桐壺更衣母を訪問するため、宮中を出発したのは、「夕月夜のをかしきほど」であり、辞去する時には「月は入り方」であった。

「夕月夜」は陰曆十日ごろまでの夕方に空に出て、夜中に沈む月をいう。輶負命婦が故桐壺更衣の母を訪問する章段は、月の状態を描写することによって、時刻の推移を表しているが、著者がこの点に着眼して、権威ある「秘説」(これは、「九〇」(イ)の注記について述べたのと同様に考えると、「水原抄」の注記である)を独自な立場できつぱりと否定しているところに、権威にとらわれない著者の自由な研究態度を窺うことができる。なを、不本(不忍文庫本)には「何ぞ夜を惜しむべけむや」の箇所が「専ら深更か」とあるが、これは、輶負命婦が辞去する際に述べることばに、「夜いたう更けぬれば」とあるのに基づく説である。

[九四]草のもとなり (青・河、同文。別、「ところのさまなり」国冬本)
(ア) 引き歌未詳。「草のもと」の歌は次にあげる「蓬がもと」の歌と同じ趣きか、の意。

(参考) 上東門院に侍りけるを、里^{さと}に出でたりけるころ、女房の、消息^{せうそ}、「等^{おな}伝へにまうでむ」といひて侍りければ、遣はしける。

紫式部

露しげき蓬がもとの虫の音をおぼろけにてや人の尋ねむ

(『千載集』 雜下。紫式部集〈詞書、省略〉)

※この説は、「草のもとなり」につづく贈答歌中の、故桐壺更衣母の歌(次注の歌)が、ことばや情調の面で紫式部の右掲歌とよく似てゐることから、連想したものであらう。

〔九五〕いとどしく虫のねしげきあさぢふに露をきそある雲のうへ人
(青・河、同文)

(ア)この歌は『紫明抄』に既出。ただし、『紫明抄』では「醍醐のみか
どより」は補入。

母の服にて里に侍りけるに、先帝の御文たまへりける御返事に、

さみだれに濡れにし袖にいとどしく露置きそふる秋のわびしさ

〔後撰集〕・秋中・近江更衣。天福本・貞応二年本による)

※件歌と二句以上一致する古歌は、件歌の本歌と認めてよい。故桐壺更衣母の歌と近江更衣の歌とは、細部は異なるが、贈答の状況や雰囲気が何となく似ている。(注、近江更衣は源周子。源唱の娘、源高明の母)

現存の『後撰集』諸本には、『紫明抄』『河海抄』と同文の詞書を有する本はない。鎌倉時代には、このような本文を持つ『後撰集』が存在したのである。

〔九六〕かこともきこえつへくなむ (「こ」には濁点あり。青・河、同文)

(ア)「かこと」については、先行の注記がある。

『八雲抄』:「説、かこつ也。ただし、又、「ちと」いふことにも多くよめり。『源氏』玉鬘の巻に云ふ、「正身はただかことばかりにても実の親の御けはひならば」「そつれしからめ」といへり。ただ、ちと也。その上、

「道の果てなる」といへるも此の心なり。
『仙源抄』:「誓言也。私云ふ、かねて誓ふやうなる事か。かね事などいふ心も同じ事なるべくや。又、小事也。所に従ふべし。(注、「私云ふ」以下は、源親行の説)

愚案、八雲抄には、「一説、かこつ也。云々」。所詮、此の詞、画三義あるべし。此の物語中にも、桐壺に、「かこともきこえつべくなん」といへるは、かこつ心なるべし。「と」文字と「ち」文字と同五音なり。玉鬘に、「かことばかりにても実の親の御けはひならば」「そつれしからめ」とあるは、小事也。そのほか、所に従ひて了簡すべし。古歌にも、これら的心一筋ならず。又、ただ、世俗に、事につきたるやうなる、などいふ心にもよめり。たとへば、それも、かこつ心なれど、いささか変はる方もあるにや。

※『河海抄』の注記は、先行の漢字注を整理して、漢字の意味を書き加えたものである。

(ア)「誓言」は、次注(イ)にあげる『伊勢物語』の歌を誤つて解釈したもので、「こ」は、「かこと」は「が如」(のよう)の意味である。

「少事」は、玉鬘の巻の用例を、その場限りに意味が通じるように解釈したもので、正しい語釈ではない。この用例を、通説では「申し訳程度」と訳しているが、「かこと」は「関係づけていうこと」の意に解すべきである。(注(エ)参照)。

「説」は、諸橋轍次著『大漢和辞典』に見当らない。この字は「説」(あざむく)。たぶらかす。まどわす)の誤字か。伝兼良本には「説」とある。『仙源抄』の異本である『類字源語抄』では、「説」をカコツと訓む。『続源語類字抄』では、「説」(多くいう。くどくどと)を「かこと」とに当てる。この字を、『名義抄』では、タブロカス・アザムク・イツハルと訓む。なお、『色葉字類抄』では、「説」をカコツと訓む。

「小事」は、『仙源抄』では「小事」と記す。ちよと、ちつと、の意。

※この「かこと」は、訪問してくださったので、かえつて悲しくなったと、涙を相手のせいにする」とば、の意。「恨み言」と訳すと、勅使に対して失礼に過ぎよう。

(イ) この証歌は、『伊勢物語』二十四段の和歌。注記では、この歌の「わかれしかこと」を「わがせし誓」と解釈している。この箇所は、「わがせしが如」と解釈すべきである。

(ウ) この歌は、「かこと」の証歌である。『伊勢物語』一一段。『古今六帖』・五。

下紐したひものしるしとすとも解けなくに語かたるかことは恋いひずいぞあるべき

「すとも」の箇所が、『河海抄』注記では「なるも」とあるが、『伊勢物語』の一一段に基づけば、真本のように、「すとも」とある方が正しい。

また、「かたる」の箇所が、同じく「かかる」とあるが、同様に、「かたる」が正しいと考えられる(『伊勢物語』の小式部内侍本・最福寺本・三条西家本には、「かたる」とある)。「あるべき」の箇所が「ありける」とあるのは、最福寺本『伊勢物語』と同じ。この本文については優劣をつけがたい。

『後撰集』(恋三・読み人知らず)には、第五句が「あらざもあるかな」とある。

※真本によれば、この歌の「かたるかこと」を「語る小事」と誤解していることがわかる。この「語るが如」の意である。

(エ) この和歌も、「かこと」の証歌である。

東路とうろの道のはてなる常陸じょうりく帶おびのかことばかりもあはんとぞ思ふ

(『新古今集』・恋一・読み人知らず。『古今六帖』五(第五句)「あひみてしがな」)

※この歌の「かことばかり」を、現代の注釈書でも、「一寸だけでも」と

訳している。

しかし、序詞は、語の発音を呼び出すために遣われるのみではなく、ある意味を含むものが多いので、この歌の場合も、常陸帶の両端は一時は別れても、再び鉤かの所でめぐりあうが、それに関係づけて(あやかつて)でも巡り逢いたい、という願望を述べていると考えられる。(注、「常陸帶」に関する伝承は『俊頬脣脳』などにくわしく書かれている。その伝承は右掲歌にかならずも適合しないが、この伝承から、常陸国鹿島神社では、帶を用いて恋い占を行なつていたと想像できる。)

※「かこと」は物事の原因・理由・責任などを他の人や物事にかこつけることば、である。

また、「かこと」を動詞化した「かこつ」には、関係があるとして、相手に寄り掛かつて頼みとする、の意がある。この原義から恨み言・不平・口実などの意味が派生する。

※物語本文を、その場限りで意味が通るように解釈すれば、一語に多義を認めざるを得なくなろう。この箇所の注記の在り方で、『河海抄』の時代では漢字注が優先され、語の用例を多く集めて原義を探求する方法が、まだ十分に確立されていなかつたことがわかる。

【九七】御かたみとて (河、同文。青、「御かたみにとて」)

(ア)これは漢字注である。『仙源抄』に、「かたみ 記念 カタミ 信(同)」とある。また、『名義抄』では、「信」をカタミと訓む。

『遊仙窟』(醍醐寺本)に、「以為記念」の「記念」をカタミ、「留片子信」の「信」をカタミと訓読している箇所がある。(注1)

この注記では「信」の出典を『文集』と標記するが、伝兼良本にはこの標記がない。

※「記念」は、物をとどめて後の思い出にする、また、そのもの、の意で

あり、「信」は誠意のあかし、という意である。この「かたみ」は、死去した人や別れた人を思い出すよすがとして見る物、の意に用いられている。『万葉集』に「形見」の用例がある。

真草刈る荒野にはあれど黄葉の過ぎにし君が形見とそ来し（卷一・柿本人麻呂・四七番）

〔九八〕御しやうそく一ぐたり（青・河、「御さうそくひとぐたり」）

（ア）『仙源抄』に、「御さうそく…一具なり。袴ひと具といへるも、同じ心なり。又、一領」とある。

（イ）この文は、「長恨歌」・「長恨歌伝」ではなく、『白氏文集』・卷四・諷諭四・新樂府・「繚綾」（長詩）の中に、

昭陽舞人恩正深 春衣一対直千金（『白氏文集歌詩索引』下冊による）とある句を見出す。この文の「対」を、和刻本では、クタリ・カサネと訓む。（注1）

また、『色葉字類抄』に、「対 クダリ」とある。

※「くだり」は、装束などの一そろいを数える語。これは、十一単衣一揃いか。

〔九九〕みくしあけのてうとめく物（青・河、同文）

（ア）『色葉字類抄』に「調度 テウド」とある。

（イ）『仙源抄』に、「然るべき女房、櫛の箱を初めてさまざまの具足を広蓋に入る。これを云ふなり。又は、かむざしのてうど、とも云ふなり。昔ハ、女御更衣、常ニ御髪ヲアゲ」とある。『河海抄』の注記は、文章の順序は異なるが、右掲の注記に依っている。

（ウ）『日本書紀』天武天皇十一年六月丁卯（六日）の条には、次のように記す。

男夫始之結髮。仍着漆紗冠。

右の文の「男夫」が、『河海抄』注記では「男女」となつていて、

※この記事以前の、『日本書紀』天武天皇十一年四月乙酉（廿三日）の条に、

詔曰、自今以後、男女悉結髮。十二月三十日以前、結訖之。唯結髮之

日、亦待勅旨。

とある。ここでは、まずこの史料をあげるべきであろう。

（エ）『続日本紀』文武天皇慶雲二年十一月乙丑（十九日）の条に、同文の記事がある。

『河海抄』注記の「大宝」は誤りである。

※結髮は、天武天皇十一年（六八二）四月、男女全員に命じられたが、同十三年（六八四）閏四月には、女性の高齢者を対象にして緩和され、朱鳥元年（六八六）七月には、女性の垂髪（すべし）と手背（もとどり）が許可され、旧に復した。

しかし、慶雲二年（七〇五）十二月には、神事に携わる者と老女を除いて、婦女子はみな「髻髮」を命じられた。（注、「髻髮」は髪を結うこと）平安時代女子の結髮についてはよく分からぬが、『源氏物語』の世界では、結髮姿はひどく古風なものと見られている。

〔参考〕『源氏物語』（末摘花巻）（光源氏、故常陸宮邸の室内をのぞく）さすがに櫛おし垂れて挿したる額つき、内教坊・内侍所のほどにかかる者どものあるはやと、をかし。

また、『禁秘抄』には、「朝餉ノ女房ハ皆髪ヲ上グ。三位以上ハ釵子計也」とある。

※これらの史料を揚げている先行注釈書は見当らない。『河海抄』の独自注か。

〔一〇〇〕 さうさうしく (青・河、同)

(ア) 「寂寞」は『和名抄』にはない。『色葉字類抄』に「寂寞 サウサシ 幽閑也」、『仙源抄』に「寂寞 サウサシ 閑 (同)」とある。

(イ) この注記は、「さうさうし」の用例をあげる。宣命体の文である。事の始めにも、御馬等有るは好ましきを、御廄に侍らずては、さうさうしく有るべきに、因りてなむ入れ奉る。

※『延喜御記』は醍醐天皇の宸記。この文は逸文。「左大臣」は「右大臣」の誤りか。

延喜九年四月四日、左大臣藤原時平の薨去以後、延喜廿三年に至るまで左大臣は任命されていない。延喜十六年の最上位は、右大臣藤原忠平である。不審。

※『新撰字鏡』に、「嚙囉」をサクサクシと訓み、「独り座して楽しそがる顔・スカナシ・ヲサナシ・サクサクシ (佐久佐久志)」と注記する。(注1)

しかし、諸橋轍次著『大漢和辞典』によれば、「嚙囉」は、よく口のまわらない小児の言葉の形容である。また、「嚙」は、うるさいさまであり、「囉」は、声がもつれる、声が入り乱れる、小児の語、の意である。よつて、この字には、「寂々し」の意味はなく、「騒々し」の意味がある、といえる。

なお、「新撰字鏡」の異本には、「嘻囉」とあるが、「嘻」は、笑うの意で、これも、「寂」とは意味が異なる。

思うに、この注者は、「寂」の意味を持つ「さくさくし」(さうさうし)と「騒」の意味を持つ「さうさうし」を混同しているのではないか。

注1 漢籍和刻本中の漢字訓読については、朽尾武「京大本紫明抄・天理

本河海抄引用漢籍注考證・桐壺(二)」(成城国文学論集二三号)を参考にした。

注2 『仙源抄』は、跋文によれば、『水原抄』『紫明抄』『原中最秘抄』の

説に基づいて作られたものであるから、『仙源抄』の注記中、「紫明抄」と『原中最秘抄』に見られず、かつ、「愚案」などの標記のある注記を除いた注記は、ほぼ『水原抄』(散逸)の説である、といふ見解は、すでに山脇毅氏が『源氏物語の文献学的研究』「水原抄紫明抄の撰者」において、他の注記を例にあげつつ述べている。

しかし、現存する『仙源抄』には系統を異にする本があり、注記数の増減や文章の相異が見られるので、単純に考えられない点が多い。そこで、注記を一つ一つ、『河海抄』などと比較して吟味する必要がある。

拙稿「『河海抄』における四辻善成の独自註について」(北九州工業高等専門学校「研究報告」第五号)。

『仙源抄』の本文は、岩坪健編『仙源抄 類字源語抄 続類字源語抄』(源氏物語古注集成 21)を用い、私に句読点などを施した。『色葉字類抄』は、中田祝夫・峯岸明編『色葉字類抄 研究並びに索引 本文索引編』による。

『名義抄』は、天理図書館善本叢書『類聚名義抄(觀智院本)』による。

『和名抄』は、正宗教夫編纂校訂『倭名類聚鈔』による。

『新撰字鏡』は、京都帝国大学国語学国文学研究室編『新撰字鏡』による。

『源氏物語』の本文は、池田亀鑑編『源氏物語大成・校異篇』による。

史料の引用は、国史体系所収本による。

(高知女子大学名誉教授)